

## 身体・知的障害者相談について

身体障害者及び知的障害者並びにご家族の抱える養育や生活などに関する相談に応じ、必要な指導・助言を行うため、山梨市・笛吹市・甲州市において、それぞれの地区ごとに、身体障害者相談員及び知的障害者相談員を委嘱しています。気軽にご相談下さい。

なお、相談員の連絡先は、**現在お住まいの市の福祉事務所**にお問い合わせ下さい。

### ◆ 山梨市福祉事務所

0553-22-1111(内線 1137)

### ◆ 笛吹市福祉事務所

055-262-1271

### ◆ 甲州市福祉事務所

0553-32-5067